

令和6年2月29日

令和6年第1回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会資料

(令和6年2月27日付託分)

附属資料

スポーツ局

目 次

ページ

1 神奈川県立武道館条例 新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 神奈川県立武道館条例（昭和57年3月30日条例第4号） 新旧対照表

改正					現行						
第1条～第16条（略） 別表（第12条関係） 1 施設利用料金					第1条～第16条（略） 別表（第12条関係） 1 施設利用料金						
区分		利用料金の上限額				区分		利用料金の上限額			
		午前9時から午後9時まで	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで			午前9時から午後9時まで	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで
柔道場 剣道場		3分の1面につき	3分の1面につき	3分の1面につき	3分の1面につき	柔道場 剣道場		1試合場につき	1試合場につき	1試合場につき	1試合場につき
		7,200円	2,500円	3,200円	2,500円			4,830円	1,690円	2,150円	1,690円
小道場	全面	8,800円	3,200円	4,000円	3,200円	小道場	全面	5,790円	2,150円	2,650円	2,150円
	半面	4,400円	1,600円	2,000円	1,600円		半面	2,900円	1,080円	1,330円	1,080円
弓道場	全面	14,300円	5,300円	6,300円	5,300円	弓道場	12人立	9,560円	3,500円	4,220円	3,500円
	半面	7,200円	2,600円	3,200円	2,600円		6人立	4,780円	1,750円	2,110円	1,750円
会議室		大会議室 1時間につき			290円	会議室		大会議室 1時間につき			230円
		小会議室 同			150円			小会議室 同			120円
2 照明設備利用料金					2 照明設備利用料金						
区分		利用料金の上限額			区分		利用料金の上限額				
柔道場 剣道場		3分の1面1時間につき			340円	柔道場 剣道場		1試合場1時間につき			340円
小道場	全面	1時間につき			470円	小道場	全面	1時間につき			470円
	半面	同			240円		半面	同			240円
弓道場	全面	同			710円	弓道場	12人立	同			710円
	半面	同			350円		6人立	同			350円